

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	オリジナル設計株式会社
【英訳名】	ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 伸彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-6757-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 吉良 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-6757-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 吉良 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
完成業務高 (千円)	1,884,511	1,680,863	5,133,106
経常利益 (千円)	377,926	219,807	524,921
四半期(当期)純利益 (千円)	335,182	196,510	479,366
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	323,489	205,272	482,822
純資産額 (千円)	4,079,822	4,156,983	3,947,052
総資産額 (千円)	5,667,050	5,573,241	4,984,423
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.89	29.39	65.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	74.6	79.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 完成業務高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第53期第1四半期連結累計期間及び第53期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第54期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

継続企業の前提に対する重要事象について
該当事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

平成27年3月の日銀短観によると、当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済の動向は、円安の影響や個人消費の回復の遅れなどから、一部の業種では景況感がやや悪化したものの、企業マインドは堅調に推移しています。

大企業製造業の業況判断指数（D I）は、2014年12月調査比と変わらなかった一方、大企業非製造業は同+2%と堅調に推移しております。また、中小企業の業況判断では、D Iは依然プラス圏であるものの、製造業は前回調査比3%ポイント、非製造業は、同+2%ポイントと小幅な動きとなりました。

一方、3か月後を予想する業況判断では、大企業・製造業で今回調査比2%ポイントとなった一方、同・非製造業では2%ポイントと、先行きを慎重にみている企業が増えています。中小企業においては、製造業・非製造業ともに、大企業の業況判断よりもやや悪化することが予想されています。

上記のような経済情勢の下、当社の事業と関りの深い国土交通省をはじめとした国の予算は、「復興・防災対策」、「暮らしの安全・地域活性化」、「成長による富の創出」を目指した過去2番目の規模の補正予算を含めた15か月予算が執行されるとともに、これに付随した上下水道事業者の予算執行などにより、長らく続いた予算の漸減傾向に歯止めが掛かり、事業量が増加しました。また、平成26年6月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律（改正品確法）」では、調査、測量、設計等のコンサルタント業務について、ダンピングの防止や設計者の処遇改善及び人材の育成・確保のために適正な利潤の確保を求める条文が盛り込まれ、設計単価の見直しを行う発注事業者も出てまいりました。

当グループは、このような外部環境のもと、主に、上水道分野では、「安全・強靱・持続・連携・挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しました。下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に加え、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務等の受注活動などを推進してまいりました。

他方、社内体制につきましては、「維持・運営の時代」を見据えた組織の再構築、社内の様々な階層での意思疎通の活性化、部署別経営指標の随時確認による経営課題の迅速な軌道修正、受注したプロジェクトの適正な予算管理、工程管理、社内エンジニアのスキル向上などによる生産性向上と原価低減を図り、収益の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は7億2千6百万円（前年同四半期比17.8%減）となりました。

一方、完成業務高は16億8千万円（前年同四半期比10.8%減）、営業利益は2億2千5百万円（前年同四半期比41.2%減）、経常利益は2億1千9百万円（前年同四半期比41.8%減）、四半期純利益は1億9千6百万円（前年同四半期比41.4%減）となりました。

当グループにおける事業部門別の業績は、次のとおりであります。

[建設コンサルタント部門]

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は7億3百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。一方、完成業務高は15億3千万円（前年同四半期比12.2%減）となりました。

[情報処理部門]

情報処理部門につきましては、受注高は2千3百万円（前年同四半期比60.4%減）となりました。一方、完成業務高は1億5千万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、完成業務未収入金の増加等により前連結会計年度末と比較して5億8千8百万円増加し55億7千3百万円となりました。

負債は、未成業務未収入金の増加等により前連結会計年度末と比較して3億7千8百万円増加し、14億1千6百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の増加等により2億9百万円増加し41億5千6百万円となりました。この結果、自己資本比率は74.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,911,000
計	19,911,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,796,800	7,796,800	㈱東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,796,800	7,796,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月13日
新株予約権の数(個)	935(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(数)	93,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	420(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年4月7日から平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当ありません。(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成29年12月期の経常利益が5.5億円以上となった場合にのみ、新株予約権を行使できるものとする。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値を含む。)が一度でもその時点の行使価額(ただし、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の30%以下となった場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を権利行使価額(ただし、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の90%を乗じた価格で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個の一部行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p>

	<p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権者が当社に重大な損害を与えた場合であつて、当社取締役会において当該新株予約権者による新株予約権の全部または一部の行使を認めない旨を決定したときは、当該新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。</p>

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の割合
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後払い込み金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割・併合の割合

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式であり、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年1月1日～平成27年3月31日	-	7,796,800	-	1,093,000	-	2,171,308

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,039,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式6,756,200	67,562	同上
単元未満株式	普通株式1,100	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,796,800	-	-
総株主の議決権	-	67,562	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、みずほ信託銀行(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式70,100株(議決権の数701個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
オリジナル設計株式会社	東京都渋谷区元代々 木町30番13号	1,039,500	-	1,039,500	13.3
計	-	1,039,500	-	1,039,500	13.3

(注) みずほ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式70,100株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,381,788	2,679,018
完成業務未収入金	1,530,057	1,886,579
未成業務支出金	14,073	498
繰延税金資産	100,498	110,906
その他	50,938	77,088
流動資産合計	4,077,355	4,754,091
固定資産		
有形固定資産	305,397	301,025
無形固定資産	88,189	88,103
投資その他の資産		
その他	513,481	430,021
投資その他の資産合計	513,481	430,021
固定資産合計	907,068	819,150
資産合計	4,984,423	5,573,241
負債の部		
流動負債		
業務未払金	168,318	318,398
リース債務	4,759	3,953
未払法人税等	63,063	38,717
未成業務受入金	184,315	480,433
賞与引当金	17,480	56,084
受注損失引当金	36,007	71,104
その他	215,519	130,043
流動負債合計	689,464	1,098,734
固定負債		
リース債務	2,138	1,685
繰延税金負債	30,622	33,972
退職給付に係る負債	262,105	228,659
資産除去債務	44,640	44,806
その他	8,400	8,400
固定負債合計	347,906	317,523
負債合計	1,037,371	1,416,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金	2,899,794	2,886,615
利益剰余金	490,098	689,980
自己株式	683,784	670,605
株主資本合計	3,799,108	3,998,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,444	56,298
退職給付に係る調整累計額	106,500	100,407
その他の包括利益累計額合計	147,944	156,706
新株予約権	-	1,287
純資産合計	3,947,052	4,156,983
負債純資産合計	4,984,423	5,573,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
完成業務高	1,884,511	1,680,863
完成業務原価	1,241,560	1,180,388
売上総利益	642,950	500,474
販売費及び一般管理費	258,748	274,541
営業利益	384,202	225,932
営業外収益		
受取利息	643	771
保険事務手数料	354	379
出向者業務分担金	-	2,517
その他	458	1,341
営業外収益合計	1,456	5,010
営業外費用		
支払利息	476	233
株式関係費用	5,021	10,559
その他	2,233	341
営業外費用合計	7,732	11,135
経常利益	377,926	219,807
税金等調整前四半期純利益	377,926	219,807
法人税、住民税及び事業税	44,568	34,753
法人税等調整額	1,823	11,456
法人税等合計	42,744	23,297
少数株主損益調整前四半期純利益	335,182	196,510
四半期純利益	335,182	196,510

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	335,182	196,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,692	14,854
退職給付に係る調整額	-	6,093
その他の包括利益合計	11,692	8,761
四半期包括利益	323,489	205,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323,489	205,272
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の退職給付に係る負債が30,119千円減少し、利益剰余金が30,119千円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上します。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
投資その他の資産	9,036千円	9,036千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	13,291千円	12,942千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日定時株主総会	普通株式	26,748	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円89銭	29円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	335,182	196,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	335,182	196,510
普通株式の期中平均株式数(株)	7,467,195	6,687,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	オリジナル設計株式会社第1回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数93,500株)については、当第1四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めておりません。

(注)1 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期累計期間70,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

オリジナル設計株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジナル設計株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリジナル設計株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。